

再評価に係る県知事等意見

3建企第196号
令和3年7月8日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和3年6月24日付け国部整企画第34号の意見聴取について、別紙のとおり回答します。

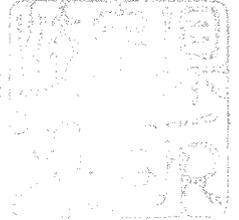
担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（山本）
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
一般国道474号 佐久間道路・三遠 道路	<p data-bbox="536 349 1334 387">○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p data-bbox="536 461 1406 770">一般国道474号三遠南信自動車道（佐久間道路・三遠道路）は、中央自動車道から新東名高速道路や東名高速道路を連絡することで、広域的な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への到達時間を短縮させる搬送路として、また災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な高規格道路である。</p> <p data-bbox="536 792 1406 1048">令和7年度の開通見通しが公表された東栄IC～鳳来峡IC間の完成は、奥三河の山間地域から太平洋側の都市部へのアクセス性を格段に向上させ、地域の安心安全・活性化につながることから、一日も早い開通に向けて整備促進をお願いしたい。</p> <p data-bbox="536 1122 1406 1211">なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

国土交通省中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見聴取について (回答)

令和3年6月24日付け国部整企画第34号で依頼のありました標記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道156号 岐阜東バイパスについて

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・本バイパスは、岐阜市北東部から関市西部にかけての交通渋滞の緩和や、安全性の向上、周辺地域の活性化等に寄与する重要な道路と認識していることから、速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

2. 一般国道258号 大桑道路について

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・大桑道路は、岐阜西濃地域や滋賀方面から名古屋港や四日市港への物流軸を担うとともに、大雪時には名神高速道路や一般国道21号等の迂回路としての役割を果たす重要な道路と認識していることから、速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いいたします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

県土第26-13号
令和3年7月7日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木 英敬

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見聴取について（回答）

令和3年6月24日付け国部整企画第34号で依頼のありましたこのこと
につきまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道1号 関バイパス

(1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

本事業は、地域の交通渋滞の緩和や地域経済の発展に寄与する重要な
事業であり、現在、国道25号名阪国道に直結するランプ部が完成してい
ます。

今後も引き続き、同事業区間に隣接する工業団地周辺における交通円
滑化や物流効率化に資するバイパス整備の推進をお願いいたします。

2 道路事業 一般国道258号 大桑道路

(1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

本事業は、当県北勢地域や岐阜県西濃地域における交通渋滞の緩和や
地域経済の発展に寄与する重要な事業であり、当県内区間については、岐
阜県境部を除き4車線化が完了しています。

今後も引き続き、両地域の交通円滑化や産業振興に資する同事業の推
進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290



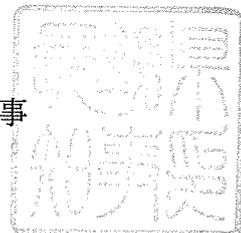
3道建第52号

令和3年(2021年)6月30日

国土交通省

中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見聴取について(提出)

令和3年6月24日付け国部整企画第34号で依頼のありました標記について、別紙の
とおり回答を提出します。

建設部 道路建設課

(課長) 勝野 由宏 (担当) 宮坂 勲

電 話 026-235-7304 (直通)

F A X 026-235-7391

E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道474号 飯喬道路	継続	<p>本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与する極めて重要な事業です。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>
一般国道474号 青崩峠道路	継続	<p>本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与する極めて重要な事業です。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

浜土道企第 100 号
令和 3 年 7 月 8 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 鈴木康友
(公 印 省 略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

国部整企画第 3 4 号（令和 3 年 6 月 2 4 日付）の意見聴取について、下記のとおり意見します。

記

1 事業名

一般国道 474 号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
一般国道 474 号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路
一般国道 474 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

2 意見

「対応方針（原案）」案に対し異議はない。

一般国道 474 号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり広域交流や物流の活性化において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」として、信頼性の高いネットワークを構築する高規格道路である。

令和 3 年 4 月 27 日に「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の 5 か年対策プログラム（中部ブロック版）」が策定され、現在事業中の三遠道路（東栄 I C～鳳来峡 I C）の令和 7 年度開通予定が示されたことから、地域からの期待が高まっており、今後も事業を継続し、早期開通に向けて一層の事業促進をお願いしたい。

なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業促進に努められるようお願いしたい。